

令和 8 年度
第 1 回恵庭市アイヌ施策推進委員会

会議資料

令和 8 年 6 月 8 日(月)

恵庭市アイヌ施策推進委員会委員名簿

No.		氏 名	所 属	備 考
1	委員長	内田 祐一	元文化庁企画調整課アイヌ文化振興調査官	
2	副委員長	白幡 知尋	北海道文教大学人間科学部こども発達学科准教授	
3	委員	藤原 顕達	恵庭アイヌ協会会長	
4	委員	村仲 智也	恵庭市保健福祉部福祉課長	
5	委員	島瀬 光	恵庭市企画振興部企画課主査	

アイヌ施策推進地域計画

- 1 アイヌ施策推進地域計画の名称
恵庭市アイヌ施策推進地域計画
- 2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称
北海道恵庭市

- 3 アイヌ施策推進地域計画の目標

- (1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題

恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁（いざり）」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマカコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らしていた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかっており「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承の記録等は残っていない。チャシ跡に関しては、令和5年時点で茂漁チャシ跡、島松Bチャシ跡、島松Cチャシ跡、カリンバチャシ跡の4か所が確認されている。カリンバチャシ跡は部分的に発掘調査が行われており、アイヌ文化期の溝状遺構と柱穴列が確認されている。恵庭市西側の山岳地帯にはシラッチセ（岩屋）と呼ばれるアイヌが熊猟をした際の拠点が3か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けられる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。

恵庭市には昭和50年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成18年には20世帯を数えたが、令和57年12月現在5世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成24年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催し、また令和5年からは恵庭市埋蔵文化財整理室でカムイノミ・イチャルパを実施し、

アイヌ文化の保護と継承に努めてきた。

恵庭市郷土資料館では、平成28年に企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催し、翌29年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第3部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られた。さらに令和3年からは、アイヌ政策推進交付金を活用して市内の中高生6名を対象としたアイヌ文化マスター育成事業や、一般市民を対象としたアイヌ文化学習見学会を開催している。このように、アイヌ文化を学ぶ機会が増えたことで、市民の関心がより一層高まりつつある。しかしながらアイヌ政策推進交付金事業についてはまだ始めてから日が浅いことから市民全体にアイヌ文化への関心が広く浸透しているとは言い難い。また、恵庭アイヌ協会員の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミとカムイノミ・イチャルパは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、いずれも継続が困難になると予想されている。

このことから、継続してアイヌ文化について学ぶ機会を提供し、市民全員が先住民族アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティを感じ、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。

*アイヌ関連団体

- ・恵庭アイヌ協会（設立：昭和50年6月、代表者：会長 藤原 顕達氏、
会員数：5世帯）

*アイヌ文化等関連施設

- ・恵庭市郷土資料館

所在：恵庭市南島松157-2

現況：平成2年11月設立。アイヌ関連の考古・民俗資料の展示。アイヌ関連の企画展や講座等の開催。

（2）アイヌ施策推進地域計画の目標

アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存在するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。

(3) 数値目標

事業	地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
K P I	全事業の総参加人数
令和6年度	70名
令和7年度	70名
令和8年度	40名
令和9年度	40名
令和10年度	40名

4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

■アイヌ文化保存・継承環境整備事業・・・恵庭アイヌ協会が行う「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」などのアイヌ民族伝統儀式で使用する先祖供養等儀式用具を作製する。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ語や恵庭市、釧路市阿寒などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や児童生徒を多文化共生、先住民尊重の先進地へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。また有識者委員会を定期的に開催し、事業の検討や評価などを行う。

■アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などのアイヌ文化関連施設に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。

■ムックリ製作体験事業・・・公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。

5 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

(1) 文化振興事業

事業内容：4-1と同じ

事業期間：令和8年度～令和8年度

事業費： 280千円

(3) コミュニティ活動支援事業

事業内容：4-4と同じ

事業期間：令和6年度～令和10年度

事業費： 8,637千円

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

(1) 「アイヌ施策の意義及び目標」との適合性（第1号基準）

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

■4-1に記載する事業は、恵庭のアイヌ民族の精神文化、伝統儀式を後世に伝え残すとともに、地域のアイヌ民族の伝統文化の継承と先住民族である自負と尊厳の形成に寄与する。伝統儀式に参列した一般の方々などがアイヌ民族の伝統文化を理解し、尊重する共生社会を築くことに役立つことが期待される。

■4-4に記載する事業は、道内のアイヌ文化を学び、海外の多文化共生社会づくりの先進事例を視察し、活動環境の改善を図ることによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものであり、多文化共生社会の実現に寄与するものである。

(2) 反社会的勢力やその関係者（以下「反社会的勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

全ての事業については、恵庭市の事業として実施するものであり、反社会的勢力等の関与はない。また全ての事業は、本市が定める入札資格を満たし、かつ他の事業実績を有する事業者への委託を想定しているが、反社会的勢力等の関与は認められない。

(3) 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■事業の実施主体の特定

6で記載の事業については、事業担当部署である恵庭市郷土資料館が事業者を特定もしくは想定しており、その妥当性を検証している。

■事業実施スケジュールの明確性

6で添付の工程表は、事業担当部署である恵庭市郷土資料館が特定もしくは想定している事業者からの聞き取りを踏まえて作成したものであり、その妥当性を検証している。

■地域住民の意見聴取

計画策定に当たり、恵庭市アイヌ協会から意見を聞いているが、反対意見はなかった。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 目標の達成状況にかかる評価の手法

3に記載するK P Iである、全事業の総参加人数について公表する。また有識者委員会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

(2) 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

- ・評価の時期：目標の達成状況については、令和10年度末時点で最終評価を行うほか、令和8年度末時点で中間評価を行う。KPI の達成状況の検証は、計画期間における毎年度3月までに行う。
- ・評価を行う内容：数値目標の達成状況について、毎年度5月に有識者委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(3) 目標の達成状況に係る評価結果の公表の手法

目標の達成状況に係る評価結果については、市公式ウェブサイトにて公表する。

9 法第10条第4項に規定する事業の実施により採取する林産物の種類、当該林産物を採取する場所、当該事業の必要性その他の内閣総理大臣が必要と認める事項

*記載事項なし

10 内水面さけ採捕事業を実施する期間、当該内水面さけ採捕事業に使用する漁具その他の内閣総理大臣が必要と認める事項

*記載事項なし

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	恵庭市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。
4 事業の概要	(1) 文化振興事業 ■アイヌ文化保存・継承環境整備事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業実施場所 委託先 ○事業実施期間 令和8年4月～令和9年3月 ○事業の内容と考え方 恵庭アイヌ協会は現在坏等の儀式用具を所有していない。恵庭アイヌ協会が主催する「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」などのアイヌ民族伝統儀式で使用する坏・坏台・膳・片口からなる先祖供養等儀式用具を作製し使用することで、アイヌ民族の伝統文化の継承を図る。 (3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 恵庭市郷土資料館等 ○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月 ○事業の内容と考え方 市内在住の児童生徒6名が恵庭市や余市町などでアイヌ文化を学ぶ。また北海道でもアイヌ文化が強く根付いている釧路市阿寒へ1泊2日で派遣し、アイヌ文化への正しい理解を深め、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者にレポートの提出を求めるとともに報告会を開催する。 ■アイヌ文化学習見学会事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 旭川市博物館等 ○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月 ○事業の内容と考え方 公募した参加者をバスで旭川市博物館等に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。 ■ムックリ製作体験事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業実施場所 恵庭市郷土資料館 ○事業実施期間 令和8年7月 ○事業の内容と考え方 「カリンバまつり」の中で、公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。

5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 ■アイヌ文化保存・継承環境整備事業・・・恵庭アイヌ協会が行う「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」などのアイヌ民族伝統儀式で使用する先祖供養等儀式用具を作製する。 4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ語や恵庭市、釧路市阿寒などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や児童生徒を多文化共生、先住民尊重の先進地へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などに引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。 ■ムックリ製作体験事業・・・公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(1) 文化振興事業 ■アイヌ文化保存・継承環境整備事業・・・恵庭アイヌ協会が「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」などのアイヌ民族伝統儀式において今回製作する坏等の伝統的な儀式用具を使用することで、アイヌ民族の精神文化、伝統儀式を後世に伝え残すとともに、地域のアイヌ民族の伝統文化の継承と先住民族である自負と尊厳の形成に寄与すると考えられる。また、伝統儀式に参列した一般の方々などがアイヌ民族の伝統文化を理解し、尊重する共生社会を築くことに役立つことが期待される。 (3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ文化や他国の先住民文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生、様々な先住民尊重に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■ムックリ製作体験事業・・・広く小学生から一般にも、ムックリを通じてアイヌ文化と触れあう機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(3) コミュニティ活動支援事業 ■全事業の総参加人数 (中間目標) 令和8年度 40名 (最終目標) 令和10年度 40名 (現状値) 令和7年度 103名 (うちアイヌ文化講演会を除いた人数は48名)
(3) 成果目標の確認方法	KPIである全事業の総参加人数は実績値を公表し、有識者委員会で目標の達成状況について検証する。
7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等	恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁（いざり）」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマカコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らして

の現状及び課題	いた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかり、「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承の記録等は残っていない。チャシ跡に関しては、令和5年時点で茂漁チャシ跡、島松Bチャシ跡、島松Cチャシ跡、カリンバチャシ跡の4か所が確認されている。カリンバチャシ跡は部分的に発掘調査が行われており、アイヌ文化期の溝状遺構と柱穴列が確認されている。恵庭市西側の山岳地帯にはシラッチセ（岩屋）と呼ばれるアイヌが熊猟をした際の拠点の3か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けられる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。 恵庭市には昭和50年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成18年には20世帯を数えたが、令和7年12月現在5世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成24年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催し、また令和5年からは恵庭市埋蔵文化財整理室でカムイノミ・イチャルパを実施し、アイヌ文化の保護と継承に努めてきた。 恵庭市郷土資料館では、平成28年に企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催し、翌29年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第3部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られた。さらに令和3年からは、アイヌ政策推進交付金を活用して市内の中高生6名を対象としたアイヌ文化マスター育成事業や、一般市民を対象としたアイヌ文化学習見学会を開催している。このように、アイヌ文化を学ぶ機会が増えたことで、市民の関心がより一層高まりつつある。しかしながらアイヌ政策推進交付金事業についてはまだ始めてから日が浅いことから市民全体にアイヌ文化への関心が広く浸透しているとは言いがたい。また、恵庭アイヌ協会員の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミとカムイノミ・イチャルパは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、いずれも継承が困難になると予想されている。 このことから、継続してアイヌ文化について学ぶ機会を提供し、市民全員が先住民族アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じ、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。
(2) 施設等の管理運営体制	恵庭市郷土資料館は恵庭市が管理している。 恵庭市埋蔵文化財整理室は恵庭市郷土資料館が管理している
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	恵庭アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。

令和 8 年度アイヌ政策推進交付金事業について

1. 事業計画

- 事業費 2,297 千円（うちアイヌ政策推進交付金の額 1,837 千円）
 - ・文化振興事業（アイヌ文化保存・継承環境整備事業）
 - ・コミュニティ活動支援事業（アイヌ文化マスター育成事業・アイヌ文化学習見学会事業・ムックリ製作体験事業）

2. 令和 8 年度事業の概要

(1) アイヌ文化保存・継承環境整備事業・・・恵庭アイヌ協会は現在坏等の儀式用具を所有していない。恵庭アイヌ協会が主催する「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」などのアイヌ民族伝統儀式で使用する坏・坏台・膳・片口からなる先祖供養等儀式用具を作製し使用することで、アイヌ民族の伝統文化の継承を図る。詳細は別紙参照。

(2) アイヌ文化マスター育成事業・・・市内在住の児童生徒 6 名が恵庭市や余市町などでアイヌ文化を学ぶ。また北海道でもアイヌ文化が強く根付いている釧路市阿寒へ 1 泊 2 日で派遣し、アイヌ文化への正しい理解を深め、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者にレポートの提出を求めるとともに報告会を開催する。詳細は別紙参照。

(3) アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで新ひだか町のアイヌ文化関連施設に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。詳細は別紙参照。

(4) ムックリ製作体験事業・・・公募した参加者にムックリ製作を体験してもらう。ムックリ製作を通じてアイヌ文化を知ってもらい、多文化共生社会の実現を目指す。3 年目となる今年度も、恵庭市郷土資料館主催のカリンバまつりと同日に実施する（7 月 25 日土曜日）。詳細は別紙参照。

「アイヌ文化保存・継承環境整備事業」企画書

●事業概要

恵庭アイヌ協会は毎年7月第一週の日曜日に恵庭市盤尻で「シラッチセ・カムイノミ（岩屋における神への祈りの儀式）」、毎年10月第一週の日曜日には恵庭市牧場にある埋蔵文化財整理室で「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」というアイヌ民族伝統儀式を主催しており、恵庭市や恵庭市教育委員会もそれを支援している。

特に「カムイノミ・イチャルパ」は恵庭市教育委員会等による発掘調査で出土したアイヌ遺骨等を慰霊するもので、アイヌ遺骨等地域返還において国から年に一度の実施を依頼されているものである。

アイヌ民族伝統儀式においてはお酒を入れる容器やそれを載せるお膳等の用具が必要であるが、恵庭アイヌ協会は今まで近隣のアイヌ協会からそれらの用具を借りて儀式を実施してきた。だが、儀式の日程が重なるなど近隣のアイヌ協会から用具を借用するのが困難になってきており、恵庭アイヌ協会は自前の用具を希望している。

このような状況であることから、アイヌ政策推進交付金を利用しての先祖供養等儀式用具の作製を委託するものである。

●作製用具

- (1) トウキ（坏） 12 個
- (2) タカイサラ（坏台） 12 個
- (3) オッチケ（膳） 3 個
- (4) エトヌプ（儀式で酒を注ぐ片口） 1 個

●作製者

- (1) 恵庭アイヌ協会が作製者としてふさわしいと認めるもの
- (2) アイヌ民族伝統儀式用具の作製実績が複数あるもの

「アイヌ文化マスター育成事業」企画書

- 内容、タイトル 講座・体験等、「アイヌ文化マスター育成事業」
- 目的 アイヌ文化への理解を深め、多文化共生社会の実現を目指す
- 対象 市内に在住しアイヌ文化に関心がある小学4年生～高校3年生の計6名（公募）
＊オブザーバーとして恵庭アイヌ協会長が参加、引率は郷土資料館学芸員2名

●各回日程

第1回 8月2日（日） 8:55～11:10

8:55 恵庭市郷土資料館研修室集合

9:00～10:00 講座①「アイヌ文化の基礎知識」

10:00～10:10 休憩

10:10～11:10 講座②「イナウ製作見学とムックリ製作体験」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：講座①国立アイヌ民族博物館 内田副館長

講座②恵庭アイヌ協会 藤原会長

担当：恵庭市郷土資料館学芸員 長町・重松

第2回 8月30日（日） 8:55～17:00

8:55 恵庭市郷土資料館研修室集合

9:00～10:40 恵庭市郷土資料館発、移動（恵庭 IC－新冠 IC）

10:40～15:20 新ひだか町博物館、史跡シベチャリチャシ跡等見学、アイヌ文化体験

15:20～17:00 新ひだか町発、移動（新冠 IC－恵庭 IC）

17:00 恵庭市郷土資料館着、解散

場所：新ひだか町博物館外

講師：見学・体験 新ひだか町博物館 斉藤館長

担当：恵庭市郷土資料館学芸員 長町・重松

第3回 9月13日（日） 8:55～11:10

8:55 恵庭市郷土資料館研修室集合

9:00～10:00 講座①「アイヌ語の学習」

10:00～10:10 休憩

10:10～11:10 講座②「恵庭のアイヌ文化」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：講座①アイヌ語話者 池田氏（恵庭市在住）

講座②恵庭市郷土資料館 長町学芸員

担当：恵庭市郷土資料館学芸員 長町・重松

第4回 10月17・18日（土・日） 17日 9:25～18日 18:50

○10月17日（土）

9:25	恵庭市郷土資料館研修室集合
9:30～11:45	恵庭市郷土資料館発、移動（恵庭 IC－芽室帯広 IC）
11:45～12:30	昼食
12:30～13:30	帯広百年記念館見学
13:30～14:00	移動
14:00～15:00	幕別町アイヌ拠点空間見学（変更の可能性があります）
15:00～16:30	移動
16:30～18:30	ホテル着、休憩、夕食
18:30～21:00	阿寒湖畔でカムイルミナ、阿寒湖アイヌコタンで古式舞踊などを観覧
21:00～21:10	阿寒湖アイヌシアターからホテルへ徒歩移動
21:10	ホテル着、ロビーで解散

○10月18日（日）

9:10	朝食後、ホテルロビーに集合
9:15～9:25	ホテルから阿寒湖アイヌシアターへ移動
9:30～11:30	光の森（阿寒湖畔の森でアイヌ文化体験）
12:00～13:00	食の時間（阿寒湖アイヌコタンでアイヌ食体験）
13:00～14:00	移動
14:00～15:10	陸別町ユクエピラチャシ跡と出土遺物を見学
15:10～18:50	移動（足寄 IC－恵庭 IC）、恵庭市郷土資料館着、解散

場所：帯広市、幕別町、釧路市阿寒、陸別町

講師：帯広百年記念館見学 欠ヶ端学芸員、陸別町教育委員会 大鳥居氏外

担当：恵庭市郷土資料館学芸員 長町・重松

第5回 11月15日(日) 8:55～17:00

8:55 恵庭市郷土資料館研修室集合
9:00～10:30 移動(恵庭ICー余市IC)
10:30～11:50 よいち水産博物館見学
11:50～12:50 昼食
12:50～12:55 移動
12:55～13:45 旧余市福原漁場
13:45～13:50 移動
13:50～14:40 旧下ヨイチ運上家見学
14:40～14:50 移動
14:50～15:30 フゴッペ洞窟見学
15:30～17:00 移動(余市ICー恵庭IC)
17:00 恵庭市郷土資料館着、解散

場所：余市水産博物館、旧下ヨイチ運上家外

講師：よいち水産博物館 高橋学芸員

担当：恵庭市郷土資料館学芸員 長町・重松

第6回 12月13日(日) 8:55～11:30

8:55 恵庭市郷土資料館研修室集合
9:00～10:00 講座①「アイヌ民族について」
10:00～10:10 休憩
10:10～11:30 講座②「感想文と発表、修了式」

場所：恵庭市郷土資料館

講師：講座①恵庭アイヌ協会 藤原会長

講座②恵庭市郷土資料館 長町学芸員

担当：恵庭市郷土資料館学芸員 長町・重松

「アイヌ文化学習見学会事業」企画書

●内容、タイトル 見学・体験等、「アイヌ文化学習見学会事業」

●日程 10月3日(土)

●目的 アイヌ文化への理解を深め、多文化共生社会の実現を目指す

●対象 (1) アイヌ文化に関心がある方
(2) 小学生以上(小学生は保護者同伴)
(3) 史跡等で階段や坂の登り降りがあるので、通常で自力で移動できる方

●参加費 入館料等実費

●定員 40名 *引率2名(恵庭市郷土資料館 学芸員 長町・重松)

●行先

恵庭市役所駐車場集合	8:50
出発	9:00
移動(恵庭IC—新冠IC)	9:00～10:40
新ひだか町博物館(前半解説、後半自由見学・昼食)	10:40～12:30
移動	12:30～12:50
史跡シベチャリチャシ跡・新ひだか町アイヌ文化交流センター	12:50～14:00
移動	14:00～14:20
史跡メナチャシ跡	14:20～14:50
出発	14:50
移動(新冠IC—恵庭IC、途中新冠町道の駅トイレ休憩)	14:50～17:00
恵庭市役所駐車場解散	17:00

「ムックリ製作体験事業」企画書

- 内容、タイトル 講座・体験等、「ムックリ製作体験」
- 目的 ムックリ製作体験を通じてアイヌ文化を知ってもらい、多文化共生社会の実現を目指す
- 対象 小学生以上
- 日程 7月25日（土） ＊第13回カリンバまつりの中で実施
- 場所 恵庭市郷土資料館研修室
- 参加費 100円
- 定員 15名